

平成 30 年度 第 1 回 大和市特別職報酬等審議会 会議要旨

会議名 (審議会等の名称)		平成 30 年度 第 1 回 大和市特別職報酬等審議会
開催日時		平成 30 年 11 月 28 日 (水曜日) 19 時 00 分～20 時 30 分
開催場所		大和市役所 本庁舎 5 階 第 5 会議室
出席状況	委員	8 人：山元哲夫会長、宮東悠委員、荻窪政一委員、金子直勝委員、高橋讓委員、高橋政勝委員、中尾隆徳委員、横田隆夫委員
	事務局	4 人：総務部長、人財課長、給与労務担当係長、同担当 1 人 (総務部 人財課 給与労務担当：内線 5364)
	傍聴者人数	0 人
公開・非公開の状況		<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部非公開
非公開・一部非公開の場合はその理由		<p>(1) 会議次第</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 開会</li> <li>2 市長あいさつ</li> <li>3 委員紹介</li> <li>4 会長あいさつ</li> <li>5 諮問</li> <li>6 事務局紹介</li> <li>7 資料説明</li> <li>8 審議</li> <li>9 その他</li> </ol> <p>(2) 審議又は検討経過、及び結果 主な内容は次のとおり。</p> <p>&lt;開会&gt;</p> <p>&lt;市長あいさつ&gt;</p> <p>&lt;委員紹介&gt; 委員順次自己紹介。</p> <p>&lt;会長あいさつ&gt;</p> <p>&lt;諮問&gt; 市長が諮問書を読み上げ、会長に諮問書を手渡す。(市長退席)</p> <p>&lt;事務局紹介&gt; 事務局順次自己紹介。</p> <p>&lt;事務局から資料の説明&gt; 「報酬等審議会資料」により報酬、給与等の状況及び諮問の内容について説明。</p>

<審議>

(会 長) 事務局からの説明に対し、質問等があればお願いしたい。

(委 員) P14 の職員数の推移の表について、市長とあるのはどういった意味か。

(事務局) それぞれの部局についての記載になり、市長とあるのは市長部局の人数を表している。

(委 員) 平成 23 年以降 4 年間について、官民格差が平成 23 年・24 年はマイナス、平成 25 年・26 年はプラスとなったようだが、報酬審議会は開催されなかったということによいか。

(事務局) 平成 23 年から 26 年までは諮問を行わなかったということである。

(委 員) 諮問内容については特段、異議はないが、市税の部分で確認したい点がある。昨年は法人税が前年に比べ大きく減少しているが、大和市から多くの会社が撤退しているのではないかと。こうしたことについて市は法人の誘致などを考えているのか。人口が増えれば個人市民税は増えるが、同時に支出も増えることになる。そうした中で法人税を増やしていくための方策はあるのか。

(事務局) 今のところ具体的な動きはないが、新しい事業者や施設に対しての補助金や、優遇措置等が考えられる。市としてはシティセールスについては積極的に取り組んでいくべき課題と捉えている。またそうした働きかけを市内だけでなく市外にも働きかけていくことが重要であると考えている。

(事務局) 平成 28 年度の法人税には企業の土地売却に係る税額が計上されていたため増加していたものであるという点を補足させていただきたい。

(委 員) その分を除くと税収入はプラスに転じていたという解釈によいか。また大和市ではマンション等建設により市民が増加していると思うが、個人市民税は増加していく見込みということによいか。

(事務局) その点を考慮すると、市税全体では少しずつであるが、上がっている状況である。

(委 員) 税収はプラスであり、特別職の報酬は全体の中でも中位から上位、その一方で気になるのが職員 1 人当たりの人口は県内 16 市で最も多く、最下位ということである。そうした点も考えないとバランスが取れないのではないかと。

(事務局) 職員数については一時期に相当数減員したという経緯はあるものの、これらは民間企業への委託化や指定管理者制度の導入などにより、職員数の適正化を図ってきたものである。ただし、従来から必要な職員数は確保していくという方針であり、ここ最近では地方分権などによる業務増に対応できるよう増員の傾向にある。

(委 員) 特別職の報酬について県内では 7 市が独自減額を行っているということだが、理由はどういったことか。

(事務局) 独自減額を行っている市の条例から、その期間や減額の率をまとめ

たものであり、財政状況に伴うものや選挙公約によるものと考えられるが、具体的な理由は確認していない。

(委員) たばこ税の税収が約1億円減っているが、健康志向の高まりという理由とは別の理由があるのではないかと思うのだがどうか。

(事務局) 実質的にはたばこの売上本数が直接関係しており、健康志向の面も少なからずあると考えている。電子たばこも普及しており、たばこ税の税率の差もあるのではないか。

(委員) 国保税の現年分と滞納繰越分にある調定額とは何か。

(事務局) 本来入ってくるべき額のことである。

(委員) 国保税の滞納繰越分は5年分までが対象か。

(事務局) そのとおりである。

(会長) 他に質疑は無いか。

では、今後の予定について事務局から説明をお願いします。

(事務局) 次回の審議会の日程は、12月3日(月)19時から、本日と同じこの場所で開催したいと考えている。今回は本日の事務局からの説明内容を踏まえ、引き続き諮問内容についてご審議いただければと考えている。

(会長) それでは以上で本日の会議は終了とする。

<閉会>